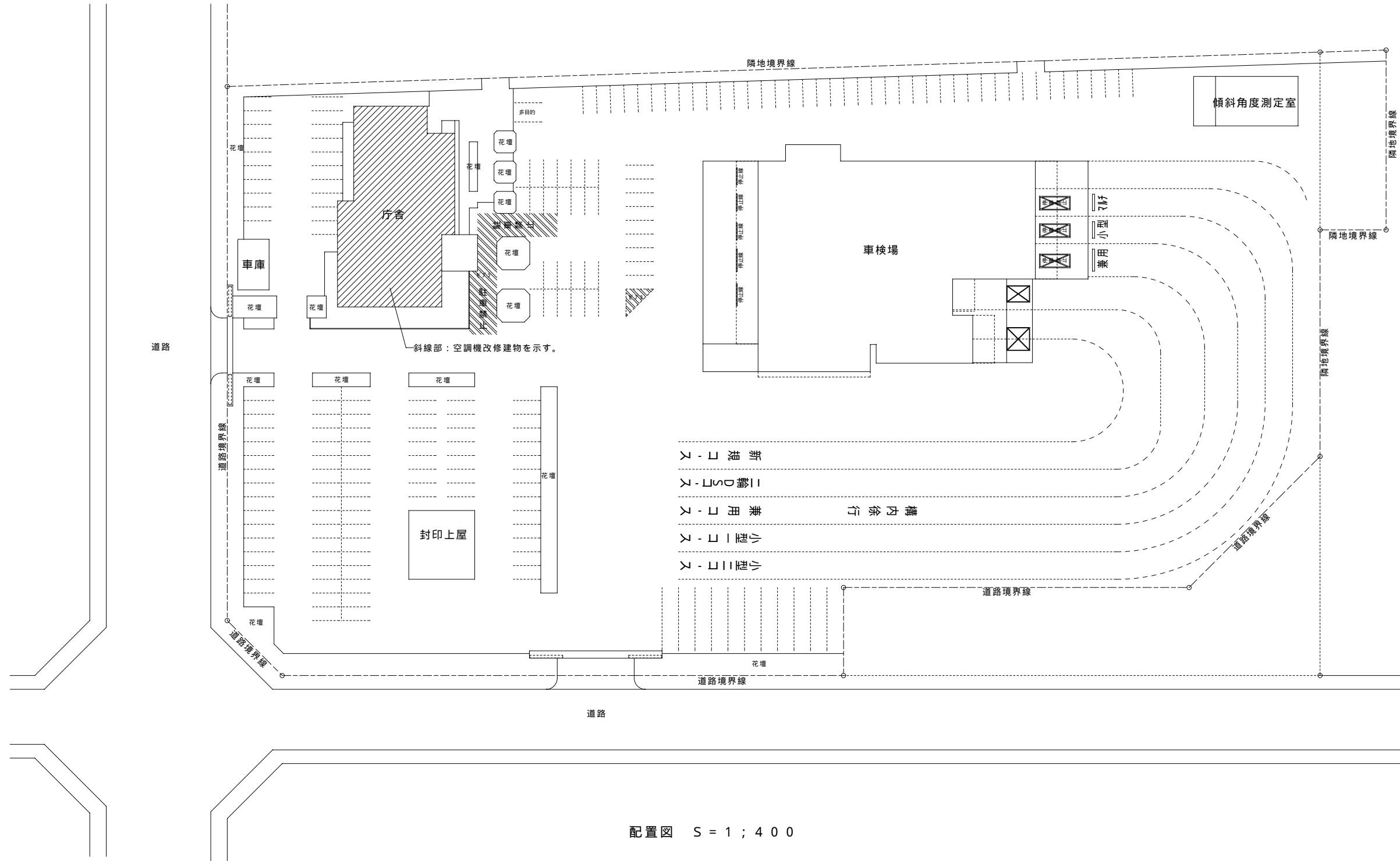
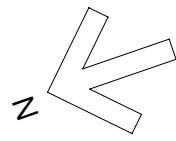


鹿兒島運輸支局 空調機 改修工事 機械設備 仕様書																																																																																																																																								
<p>工事概要</p> <p>1. 工事場所 鹿兒島県鹿兒島市谷山港2丁目4-1</p> <p>2. 建物概要</p> <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築基準法による延べ面積 (m²)</th> <th>消防法施行令別表第一の区分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>鹿兒島支局</td> <td>R</td> <td>2</td> <td></td> <td>15項</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 工事種目 (印の付いたものを適用する)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工事種目</th> <th colspan="5">建物別及び屋外</th> </tr> <tr> <th>鹿兒島支局</th> <th>工</th> <th>事</th> <th>種</th> <th>別</th> </tr> <tr> <td>空調機設備</td> <td>改修 一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>排煙設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>衛生器具設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>排水設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>給湯設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>消火設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>厨房設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ガス設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>浄化槽設備</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>改修 一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>一式</td> </tr> </table> <p>4. 指定部分 無 有</p> <p>5. 設備概要 (印の付いたものを適用する)</p> <table border="1"> <tr> <th>方式及び種別</th> <th>設備概要</th> </tr> <tr> <td>空調方式</td> <td>個別空調方式</td> </tr> <tr> <td>主要熱源機器</td> <td>パッケージ形空気調和機</td> </tr> <tr> <td>自動制御方式</td> <td>電気式 電子式 デジタル式</td> </tr> <tr> <td>給水方式</td> <td>高置タンク方式 水道直結方式 受水槽+加圧ポンプ方式</td> </tr> <tr> <td>排水方式</td> <td>建物内の汚水と雑排水 (合流式 (系統) 分流式) ポンプ排水 有 (汚物 雑排水 湧水) 無 建物外放流先 (1) 汚水 直放流下水管 浄化槽 (2) 雑排水 直放流下水管 浄化槽</td> </tr> <tr> <td>消火設備の種類</td> <td>屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 連結散水設備 連結送水管 不活性ガス消火設備 ()</td> </tr> <tr> <td>ガスの種類</td> <td>都市ガス (種別) , 高熱発熱量 MJ / Nm³ , 低熱発熱量 MJ / Nm³ 供給圧力 Pa , 供給事業者名 () 液化石油ガス</td> </tr> </table> <p>改修の場合は既存概要を表示</p> <p>工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の標準仕様書等による。ただし、印の付いたものを適用し、印の付いたものは適用しない。 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版) (以下「標準仕様書」という。) 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版) (以下「改修標準仕様書」という。) 公共建築設備工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版) (以下「標準図」という。)</p> <p>2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は (/) 図、建築工事の特記仕様書は (/) 図による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>項目及び特記事項は、印の付いたものを適用し、印の付いたものは適用しない。</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> <tr> <td>適用区分</td> <td>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 風圧力 風速 ($V \wedge d =$ m / s) 地表面粗度区分 () 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 ()</td> </tr> <tr> <td>環境への配慮</td> <td>1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成27年2月閣議決定)」による。 2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次のからを満たすものとする。 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集塵材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、窯紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む) が添加されていない材料を使用する。 の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。 3) 設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の又はに該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の又はに該当する材料を指す。 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</td> </tr> </table>		建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考	鹿兒島支局	R	2		15項														工事種目	建物別及び屋外					鹿兒島支局	工	事	種	別	空調機設備	改修 一式	一式	一式	一式	一式	換気設備	一式	一式	一式	一式	一式	排煙設備	一式	一式	一式	一式	一式	自動制御設備	一式	一式	一式	一式	一式	衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式	給水設備	一式	一式	一式	一式	一式	排水設備	一式	一式	一式	一式	一式	給湯設備	一式	一式	一式	一式	一式	消火設備	一式	一式	一式	一式	一式	厨房設備	一式	一式	一式	一式	一式	ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式	浄化槽設備	一式	一式	一式	一式	一式	撤去工事	改修 一式	一式	一式	一式	一式	方式及び種別	設備概要	空調方式	個別空調方式	主要熱源機器	パッケージ形空気調和機	自動制御方式	電気式 電子式 デジタル式	給水方式	高置タンク方式 水道直結方式 受水槽+加圧ポンプ方式	排水方式	建物内の汚水と雑排水 (合流式 (系統) 分流式) ポンプ排水 有 (汚物 雑排水 湧水) 無 建物外放流先 (1) 汚水 直放流下水管 浄化槽 (2) 雑排水 直放流下水管 浄化槽	消火設備の種類	屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 連結散水設備 連結送水管 不活性ガス消火設備 ()	ガスの種類	都市ガス (種別) , 高熱発熱量 MJ / Nm ³ , 低熱発熱量 MJ / Nm ³ 供給圧力 Pa , 供給事業者名 () 液化石油ガス	項目	特記事項	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 風圧力 風速 ($V \wedge d =$ m / s) 地表面粗度区分 () 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 ()	環境への配慮	1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成27年2月閣議決定)」による。 2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次のからを満たすものとする。 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集塵材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、窯紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む) が添加されていない材料を使用する。 の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。 3) 設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の又はに該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の又はに該当する材料を指す。 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																																																			
鹿兒島支局	R	2		15項																																																																																																																																				
工事種目	建物別及び屋外																																																																																																																																							
	鹿兒島支局	工	事	種	別																																																																																																																																			
空調機設備	改修 一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
換気設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
排煙設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
自動制御設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
給水設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
排水設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
給湯設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
消火設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
厨房設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
浄化槽設備	一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
撤去工事	改修 一式	一式	一式	一式	一式																																																																																																																																			
方式及び種別	設備概要																																																																																																																																							
空調方式	個別空調方式																																																																																																																																							
主要熱源機器	パッケージ形空気調和機																																																																																																																																							
自動制御方式	電気式 電子式 デジタル式																																																																																																																																							
給水方式	高置タンク方式 水道直結方式 受水槽+加圧ポンプ方式																																																																																																																																							
排水方式	建物内の汚水と雑排水 (合流式 (系統) 分流式) ポンプ排水 有 (汚物 雑排水 湧水) 無 建物外放流先 (1) 汚水 直放流下水管 浄化槽 (2) 雑排水 直放流下水管 浄化槽																																																																																																																																							
消火設備の種類	屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 連結散水設備 連結送水管 不活性ガス消火設備 ()																																																																																																																																							
ガスの種類	都市ガス (種別) , 高熱発熱量 MJ / Nm ³ , 低熱発熱量 MJ / Nm ³ 供給圧力 Pa , 供給事業者名 () 液化石油ガス																																																																																																																																							
項目	特記事項																																																																																																																																							
適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 風圧力 風速 ($V \wedge d =$ m / s) 地表面粗度区分 () 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 ()																																																																																																																																							
環境への配慮	1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成27年2月閣議決定)」による。 2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次のからを満たすものとする。 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集塵材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、窯紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含む) が添加されていない材料を使用する。 の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。 3) 設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の又はに該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の又はに該当する材料を指す。 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料																																																																																																																																							
材料・機材の品質等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図面に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 別表-1 に機材等名が記載された製造業者等は次のからすべて事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 安定的な供給が可能であること。 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 販売、保守等の営業体制を整えていること。																																																																																																																																							
施工調査	事前調査 本工事 別途 調査内容 調査項目 既存資料調査 調査範囲 図示 調査方法 図示 はつり作業及び穿孔作業を行う場合は、事前に定式埋設物調査を行い、監理者に報告する。 別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。 本工事で設置する。 内部足場 (種 種) 外部足場 (種 種) 電気設備工事 建築工事で設置したものは使用できる。																																																																																																																																							
足場その他	根切り土の中の良質土 (ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) 山砂の類																																																																																																																																							
増戻土・盛土	機械設備工事機材承諾図式集 (平成25年版) によるほか、監督職員の指示による。																																																																																																																																							
機材の承諾図	本工事 別途 調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。) 風量調整 水量調整 室内外空気中の湿度の測定 室内気流及びじんあいの測定 騒音の測定 飲料水の水質の測定																																																																																																																																							
総合調整	換気扇、圧力負及び標準仕様書に記載なく特記のいもの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。																																																																																																																																							
電動機	60Hz																																																																																																																																							
電源周波数	(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。																																																																																																																																							
容量等の表示	耐震措置の計算及び施工方法は次のほか、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版 (独立行政法人建築研究所監修)」による。 (1) 機器の据付及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量 (自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量) に、地域係数 1.0 及び次に示す設計用標準水平地震量を乗じたものとする。 設計用標準水平地震度																																																																																																																																							
耐震措置	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 器 種 別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、 屋上及び塔屋</td> <td>機 器 防振支持の機器</td> <td>2.0 2.0</td> <td>1.5 2.0</td> <td>1.5 1.5</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機 器 防振支持の機器</td> <td>1.5 1.5</td> <td>1.0 1.5</td> <td>0.6 0.6</td> </tr> <tr> <td>地階及び1階</td> <td>機 器 防振支持の機器</td> <td>1.0 1.5</td> <td>0.6 1.0</td> <td>0.4 0.6</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・上層階とは、2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層 2階、10～12階建の場合は上層 3階、13階建以上の場合は上層 4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 ・重要機器は次のものを示す。 <ul style="list-style-type: none"> 給水機器 () 排水機器 () 換気機器 () 空調機器 () 熱源機器 () 防炎設備 () 監視制御設備 () 危険物貯蔵装置 () 火を使用する設備 () 避難経路上に設置する機器 () 	機 器 種 別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、 屋上及び塔屋	機 器 防振支持の機器	2.0 2.0	1.5 2.0	1.5 1.5	中間階	機 器 防振支持の機器	1.5 1.5	1.0 1.5	0.6 0.6	地階及び1階	機 器 防振支持の機器	1.0 1.5	0.6 1.0	0.4 0.6																																																																																																															
機 器 種 別	特定の施設		一般の施設																																																																																																																																					
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																				
上層階、 屋上及び塔屋	機 器 防振支持の機器	2.0 2.0	1.5 2.0	1.5 1.5																																																																																																																																				
中間階	機 器 防振支持の機器	1.5 1.5	1.0 1.5	0.6 0.6																																																																																																																																				
地階及び1階	機 器 防振支持の機器	1.0 1.5	0.6 1.0	0.4 0.6																																																																																																																																				
地中埋設標準	(1) 地中埋設標準 (図示による) 不要 (2) 埋設表示テープ 要 (排水管を除く) 不要																																																																																																																																							
配管	(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。 呼び径 605φ 以下 () (2) 溶接部の非破壊検査 不要 要 (検査の種類： 抜取率 %)																																																																																																																																							
試験	既設配管を含む部分の試験 不要 要 (方法及び圧力：公共建築工事標準仕様書第2巻 第9節 試験要領に基づく。)																																																																																																																																							
保温	多湿箇所 (天井内共) は下記による。 浴室 (ユニットは除く) 脱衣室 厨房 (天井内は除く) 共同溝内の保温は、標準仕様書第2巻の施工箇所 () とする。																																																																																																																																							
塗装	下記の配管、ダクト等は、塗装を行う。 屋外露出 (配管用炭素鋼管 (白) 空調排水管) 屋内露出 ()																																																																																																																																							
非破壊検査	放射線透過試験等による埋設物の調査を行う。 範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。 () 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。																																																																																																																																							
天井仕上区分	図面に特記なき場合は、別表-2「他工事との工事区分表」による。ただし、これより細かい場合は、監理者と協議する。																																																																																																																																							
他工事との工事区分	電線及び EM ケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。																																																																																																																																							
電線類	本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号) の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難しい場合は監理者と協議する。 分別解体、再資源化等の完了時に、以下の事項を書面に監督職員に報告する。 1) 再資源化等が完了した年月日 2) 再資源化等をした施設の名称及び住所 3) 再資源化等に要した費用																																																																																																																																							
特定建設資材の処理	分別解体の方法																																																																																																																																							
分別解体の方法	<table border="1"> <tr> <th>工 程</th> <th>作 業 内 容</th> <th>分 別 解 体 の 方 法</th> </tr> <tr> <td>新築 増築 修繕 模様替</td> <td>建築設備工事 あり なし</td> <td>手作業 手作業、機械作業併用</td> </tr> </table> <p>特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等を示す施設</p> <table border="1"> <tr> <th>特定建設資材廃棄物の種類</th> <th>再資源化等を示す施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート及び鉄から成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>木 材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>測定対象室及び箇所数は次のよう。</p> <table border="1"> <tr> <th>測定対象室</th> <th>箇所数</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>設けられない 設ける 既存の建物内の一部を使用する 構内に設置する 10 20 m² 程度 構内につくることが (できる できない) 構内敷きならし 再利用を図る 場外適正処分</p> <table border="1"> <tr> <th>分 類</th> <th>受け入れ場所</th> <th>搬出距離</th> </tr> <tr> <td>建設発生土</td> <td>荷原</td> <td>2.2km</td> </tr> </table>	工 程	作 業 内 容	分 別 解 体 の 方 法	新築 増築 修繕 模様替	建築設備工事 あり なし	手作業 手作業、機械作業併用	特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等を示す施設の名称	所在地	コンクリート			コンクリート及び鉄から成る建設資材			木 材			アスファルト・コンクリート			測定対象室	箇所数					分 類	受け入れ場所	搬出距離	建設発生土	荷原	2.2km																																																																																																						
工 程	作 業 内 容	分 別 解 体 の 方 法																																																																																																																																						
新築 増築 修繕 模様替	建築設備工事 あり なし	手作業 手作業、機械作業併用																																																																																																																																						
特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等を示す施設の名称	所在地																																																																																																																																						
コンクリート																																																																																																																																								
コンクリート及び鉄から成る建設資材																																																																																																																																								
木 材																																																																																																																																								
アスファルト・コンクリート																																																																																																																																								
測定対象室	箇所数																																																																																																																																							
分 類	受け入れ場所	搬出距離																																																																																																																																						
建設発生土	荷原	2.2km																																																																																																																																						
室内空気中の化学物質の濃度測定	設計温湿度																																																																																																																																							
設計温湿度	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">屋内 (調整目標)</th> </tr> <tr> <th>一般系統</th> <th>一般系統</th> <th>厨房系統</th> <th>湿度 (D B 湿度 (R H))</th> <th>湿度 (D B 湿度 (R H))</th> <th>湿度 (D B 湿度 (R H))</th> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>3.4 °C</td> <td>5.6 %</td> <td>26 °C</td> <td>成行 %</td> <td>3.0 °C</td> <td>成行 %</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1.5 °C</td> <td>4.7 %</td> <td>20 °C</td> <td>成行 %</td> <td>°C</td> <td>%</td> </tr> </table>		外 気		屋内 (調整目標)				一般系統	一般系統	厨房系統	湿度 (D B 湿度 (R H))	湿度 (D B 湿度 (R H))	湿度 (D B 湿度 (R H))	夏季	3.4 °C	5.6 %	26 °C	成行 %	3.0 °C	成行 %	冬季	1.5 °C	4.7 %	20 °C	成行 %	°C	%																																																																																																												
	外 気		屋内 (調整目標)																																																																																																																																					
	一般系統	一般系統	厨房系統	湿度 (D B 湿度 (R H))	湿度 (D B 湿度 (R H))	湿度 (D B 湿度 (R H))																																																																																																																																		
夏季	3.4 °C	5.6 %	26 °C	成行 %	3.0 °C	成行 %																																																																																																																																		
冬季	1.5 °C	4.7 %	20 °C	成行 %	°C	%																																																																																																																																		
鋼板製煙道	ダクト																																																																																																																																							
ダクト	風量測定口																																																																																																																																							
風量測定口	チャンパー																																																																																																																																							
チャンパー	ダンパー																																																																																																																																							
ダンパー	配管材料																																																																																																																																							
配管材料	弁類																																																																																																																																							
弁類	油面制御装置																																																																																																																																							
油面制御装置	保温及び消音内貼り																																																																																																																																							
保温及び消音内貼り	ガス設備																																																																																																																																							
ガス設備	配管材料																																																																																																																																							
配管材料	メーター																																																																																																																																							
メーター	集合装置																																																																																																																																							
集合装置	転倒防止																																																																																																																																							
転倒防止	電気防食																																																																																																																																							
電気防食	建物導入部配管																																																																																																																																							
建物導入部配管	引込負担金																																																																																																																																							
引込負担金	浄化槽設備																																																																																																																																							
浄化槽設備	型式仕様等																																																																																																																																							
型式仕様等	撤去工事																																																																																																																																							
撤去工事	保温材																																																																																																																																							
保温材	支持金物等																																																																																																																																							
支持金物等	石綿含有品																																																																																																																																							
石綿含有品	養生材の処理																																																																																																																																							
養生材の処理	冷媒 (フロン類) の回収																																																																																																																																							
冷媒 (フロン類) の回収																																																																																																																																								

中央監視制御装置	有り (新設 既設) 無し (/) 図による。 使用する電線及びケーブルは原則として EM 電線又は EM ケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
中央監視制御装置の構成・機能	計装用配線
和風大便器	設ける (ビット内は除く) 設けない
耐火力バー	
衛生器具	
配管材料	(1) 量水器までの給水引込管 (水道直結配管) は水道事業者の指定 () による。 (2) 地中埋設配管 硬質塩化ビニルパイプ (VD) (3) 一般配管 硬質塩化ビニルパイプ (VB)
量水器	観メーター (貸与品) (直読式 バルス式) 子メーター (買取り) (直読式 バルス式)
量水器機	水道事業者指定品 (貸与品 買取り) 標準図 MC 形
弁類	図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、JIS 又は JV 5K とする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
管の地中埋設深さ	埋設深さ (管の上端深さ) は原則として、車道通行部分 (600mm) その他の部分は、(300mm) 以上とする。
建物導入部配管	標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (a) (b) (c) による。
引込納付金等	本工事 別途
配管材料	(1) 屋内 汚水管 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 雑排水管・オーバーフロー 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 耐熱性硬質塩化ビニル管 H T V P 通気管 硬質ポリ塩化ビニル管 V P ポンプアップ管 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 H I V P (2) 屋外 第一排管で 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 機間 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 洗面器及び手洗器に直接する排水管は、器具トラップより 1 サイズアップとする。 台所流し等の床上面露出の部分の配管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R - F - V P) でもよい。 洋風便器、小便器、洗面器及び排水流しの接続管はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R F - V P) でもよい。 取り付け位置は図示による。
台所流し等の排水管	洗面器及び手洗器に直接する排水管は、器具トラップより 1 サイズアップとする。 台所流し等の床上面露出の部分の配管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R - F - V P) でもよい。 洋風便器、小便器、洗面器及び排水流しの接続管はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R F - V P) でもよい。 取り付け位置は図示による。
清水試験機手放流納付金等	本工事 別途
配管材料	(1) 給湯管 鋼管 (M) (2) 膨張管 図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、JIS 又は JV 5K とする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
配管材料	(1) 屋内消火栓 一般配管 配管用炭素鋼管 (白) 地中配管 (2) 連結送水管 一般配管 地中配管 (3) 一般配管 地中配管
建物導入部配管	標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (a) (b) (c) による。
保温	屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5表2.3.5のe2・(ハ)による。
機器の機能等	図示による。
配管材料	都市ガス ガス事業者の供給規定による。 液化石油ガス ガス供給業者による 観メーター (貸与品) (直読式 バルス式) 子メーター (買取り) (直読式 バルス式)
メーター	別述 (50kg) × 本
集合装置	標準図 (液化石油ガス容器取付配管要領) による 本立て。
転倒防止	標準図 (液化石油ガス容器転倒防止施工要領) の (a) (b) による。 また、容器用固定具は鋼製 (消融亜鉛のつき上げ) とし、鎖はステンレス製とする。 不要
電気防食	標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (a) (b) (c) による。
建物導入部配管	等本工事 別途
引込負担金	
型式仕様等	ユニット型 現場施工型 図示による。
保温材	保温材は、配管・ダクト等より分離する。
支持金物等	ダクト・配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。
石綿含有品	石綿含有分析調査 本工事 別途 撤去方法 図示による
養生材の処理	金属類 (機器類 ダクト 配管 その他の金属) の処理は (物品管理者に引き渡し 構外搬出適切処理) とする。 特別管理産業廃棄物 () の処理は (別途 構外搬出適切処理) とする。 石綿含有産業廃棄物 (配管用成形保温材 フランジ用ガスケット) の処理は (別途 構外搬出適切処理) とする。 上記以外のもの () の処理は (別途 構外搬出適切処理) とする。
冷媒 (フロン類) の回収	本工事 別途 冷媒等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類を監督職員に提出する。 フロン回収行程管理票の写し 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し

空気調和設備	設計温湿度
設計温湿度	鋼板製煙道
鋼板製煙道	ダクト
ダクト	風量測定口
風量測定口	チャンパー
チャンパー	ダンパー
ダンパー	配管材料
配管材料	弁類
弁類	油面制御装置
油面制御装置	保温及び消音内貼り
保温及び消音内貼り	ガス設備
ガス設備	配管材料
配管材料	メーター
メーター	集合装置
集合装置	転倒防止
転倒防止	電気防食
電気防食	建物導入部配管
建物導入部配管	引込負担金
引込負担金	浄化槽設備
浄化槽設備	型式仕様等
型式仕様等	撤去工事
撤去工事	保温材
保温材	支持金物等
支持金物等	石綿含有品
石綿含有品	養生材の処理
養生材の処理	冷媒 (フロン類) の回収
冷媒 (フロン類) の回収	

中央監視制御装置	有り (新設 既設) 無し (/) 図による。 使用する電線及びケーブルは原則として EM 電線又は EM ケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
中央監視制御装置の構成・機能	計装用配線
和風大便器	設ける (ビット内は除く) 設けない
耐火力バー	
衛生器具	
配管材料	(1) 量水器までの給水引込管 (水道直結配管) は水道事業者の指定 () による。 (2) 地中埋設配管 硬質塩化ビニルパイプ (VD) (3) 一般配管 硬質塩化ビニルパイプ (VB)
量水器	観メーター (貸与品) (直読式 バルス式) 子メーター (買取り) (直読式 バルス式)
量水器機	水道事業者指定品 (貸与品 買取り) 標準図 MC 形
弁類	図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、JIS 又は JV 5K とする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
管の地中埋設深さ	埋設深さ (管の上端深さ) は原則として、車道通行部分 (600mm) その他の部分は、(300mm) 以上とする。
建物導入部配管	標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (a) (b) (c) による。
引込納付金等	本工事 別途
配管材料	(1) 屋内 汚水管 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 雑排水管・オーバーフロー 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 耐熱性硬質塩化ビニル管 H T V P 通気管 硬質ポリ塩化ビニル管 V P ポンプアップ管 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 H I V P (2) 屋外 第一排管で 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 機間 硬質ポリ塩化ビニル管 V P 洗面器及び手洗器に直接する排水管は、器具トラップより 1 サイズアップとする。 台所流し等の床上面露出の部分の配管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R - F - V P) でもよい。 洋風便器、小便器、洗面器及び排水流しの接続管はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R F - V P) でもよい。 取り付け位置は図示による。
台所流し等の排水管	洗面器及び手洗器に直接する排水管は、器具トラップより 1 サイズアップとする。 台所流し等の床上面露出の部分の配管は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R - F - V P) でもよい。 洋風便器、小便器、洗面器及び排水流しの接続管はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル管三層管 (R F - V P) でもよい。 取り付け位置は図示による。
清水試験機手放流納付金等	本工事 別途
配管材料	(1) 給湯管 鋼管 (M) (2) 膨張管 図示による。(図面に特記なき場合の呼び圧力は、JIS 又は JV 5K とする。) ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
配管材料	(1) 屋内消火栓 一般配管 配管用炭素鋼管 (白) 地中配管 (2) 連結送水管 一般配管 地中配管 (3) 一般配管 地中配管
建物導入部配管	標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (a) (b) (c) による。
保温	屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5表2.3.5のe2・(ハ)による。
機器の機能等	図示による。
配管材料	都市ガス ガス事業者の供給規定による。 液化石油ガス ガス供給業者による 観メーター (貸与品) (直読式 バルス式) 子メーター (買取り) (直読式 バルス式)
メーター	別述 (50kg) × 本
集合装置	標準図 (液化石油ガス容器取付配管要領) による 本立て。
転倒防止	標準図 (液化石油ガス容器転倒防止施工要領) の (a) (b) による。 また、容器用固定具は鋼製 (消融亜鉛のつき上げ) とし、鎖はステンレス製とする。 不要
電気防食	標準図 (建物導入部の変位吸収配管要領) の (a) (b) (c) による。
建物導入部配管	等本工事 別途
引込負担金	
型式仕様等	ユニット型 現場施工型 図示による。
保温材	保温材は、配管・ダクト等より分離する。
支持金物等	ダクト・配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。
石綿含有品	石綿含有分析調査 本工事 別途 撤去方法 図示による
養生材の処理	金属類 (機器類 ダクト 配管 その他の金属) の処理は (物品管理者に引き渡し 構外搬出適切処理) とする。 特別管理産業廃棄物 () の処理は (別途 構外搬出適切処理) とする。 石綿含有産業廃棄物 (配管用成形保温材 フランジ用ガスケット) の処理は (別途 構外搬出適切処理) とする。 上記以外のもの () の処理は (別途 構外搬出適切処理) とする。
冷媒 (フロン類) の回収	本工事 別途 冷媒等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類を監督職員に提出する。 フロン回収行程管理票の写し 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し



配置図 S = 1 ; 4 0 0

1階 更新 空調機器一覽表

空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZ-ZRMP56HF6 1階 OACﾌｰ
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-1	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 5.0Kw (1.5Kw - 5.6Kw) 暖房能力 5.6Kw (1.4Kw - 7.3Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	1.09Kw 1.15Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP56KA16-BSG
PAC-1-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.050Kw	1	参考品番 三菱電機 PL-ZRP56HA5

空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZX-ZRMP80HF6 1階 客室
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-2	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 7.1Kw (1.9Kw - 8.0Kw) 暖房能力 8.0Kw (2.0Kw - 10.8Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	1.68Kw 1.68Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP80HA16-BSG
PAC-2-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.050Kw	2	参考品番 三菱電機 PL-ZRP40HA5

空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZ-ZRMP140HF6 1階 聴聞室-1
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-3	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 12.5Kw (3.2Kw - 14.0Kw) 暖房能力 14.0Kw (3.5Kw - 18.2Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	3.02Kw 2.98Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP140KA16-BSG
PAC-3-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.120Kw	1	参考品番 三菱電機 PL-ZRP140HA5

空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZ-ZRMP56HF6 1階 聴聞室-2
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-4	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 5.0Kw (1.5Kw - 5.6Kw) 暖房能力 5.6Kw (1.4Kw - 7.3Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	1.09Kw 1.15Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP56KA16-BSG
PAC-4-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.050Kw	1	参考品番 三菱電機 PL-ZRP56HA5

2階 更新 空調機器一覽表

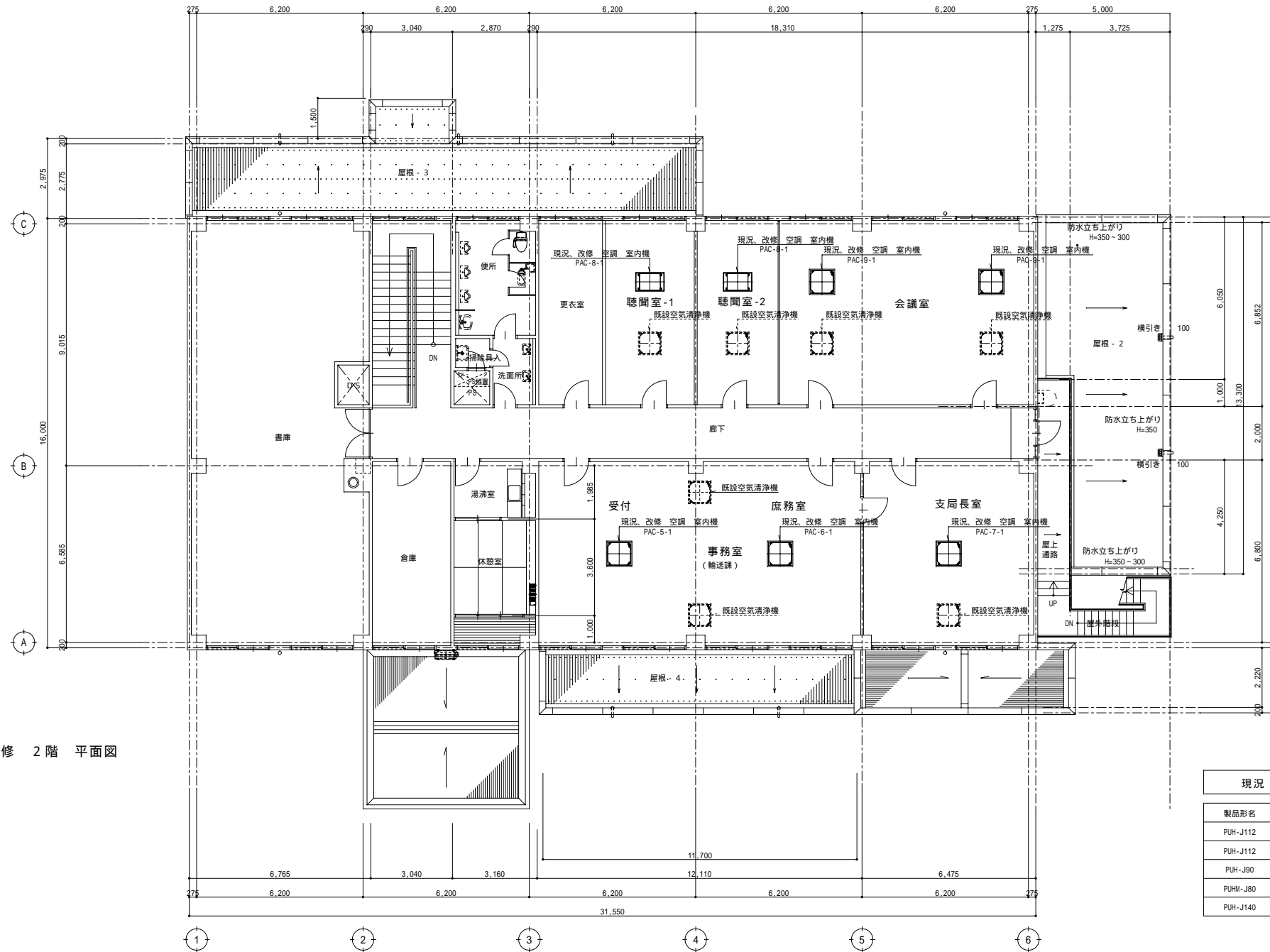
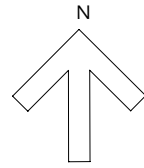
空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZ-ZRMP112HF6 2階 受付
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-5	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 10.0Kw (2.7Kw - 11.2Kw) 暖房能力 11.2Kw (2.8Kw - 14.0Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	2.21Kw 2.22Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP112KA16-BSG
PAC-5-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.120Kw	1	参考品番 三菱電機 PL-ZRP112HA5

空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZ-ZRMP112HF6 2階 庶務室
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-6	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 10.0Kw (2.7Kw - 11.2Kw) 暖房能力 11.2Kw (2.8Kw - 14.0Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	2.21Kw 2.22Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP112KA16-BSG
PAC-6-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.120Kw	1	参考品番 三菱電機 PL-ZRP112HA5

空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZ-ZRMP112HF6 2階 支局長室
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-7	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 10.0Kw (2.7Kw - 11.2Kw) 暖房能力 11.2Kw (2.8Kw - 14.0Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	2.21Kw 2.22Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP112KA16-BSG
PAC-7-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.120Kw	1	参考品番 三菱電機 PL-ZRP112HA5

空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZ-ZRMP140HF6 2階 会議室
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-8	ﾋﾞﾙ用ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 7.1Kw 暖房能力 8.0Kw 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	2.21Kw 2.22Kw	1	参考品番 三菱電機 PUMY-FRP80HI-BSG 2階 聴聞室-1、聴聞室-2
PAC-8-1	ﾋﾞﾙ用ｽﾀﾝﾀﾞｰ 空調室内機	2方向天井形状 冷房能力 4.5Kw 暖房能力 5.0Kw ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.120Kw	2	参考品番 三菱電機 PLFY-IP45LM

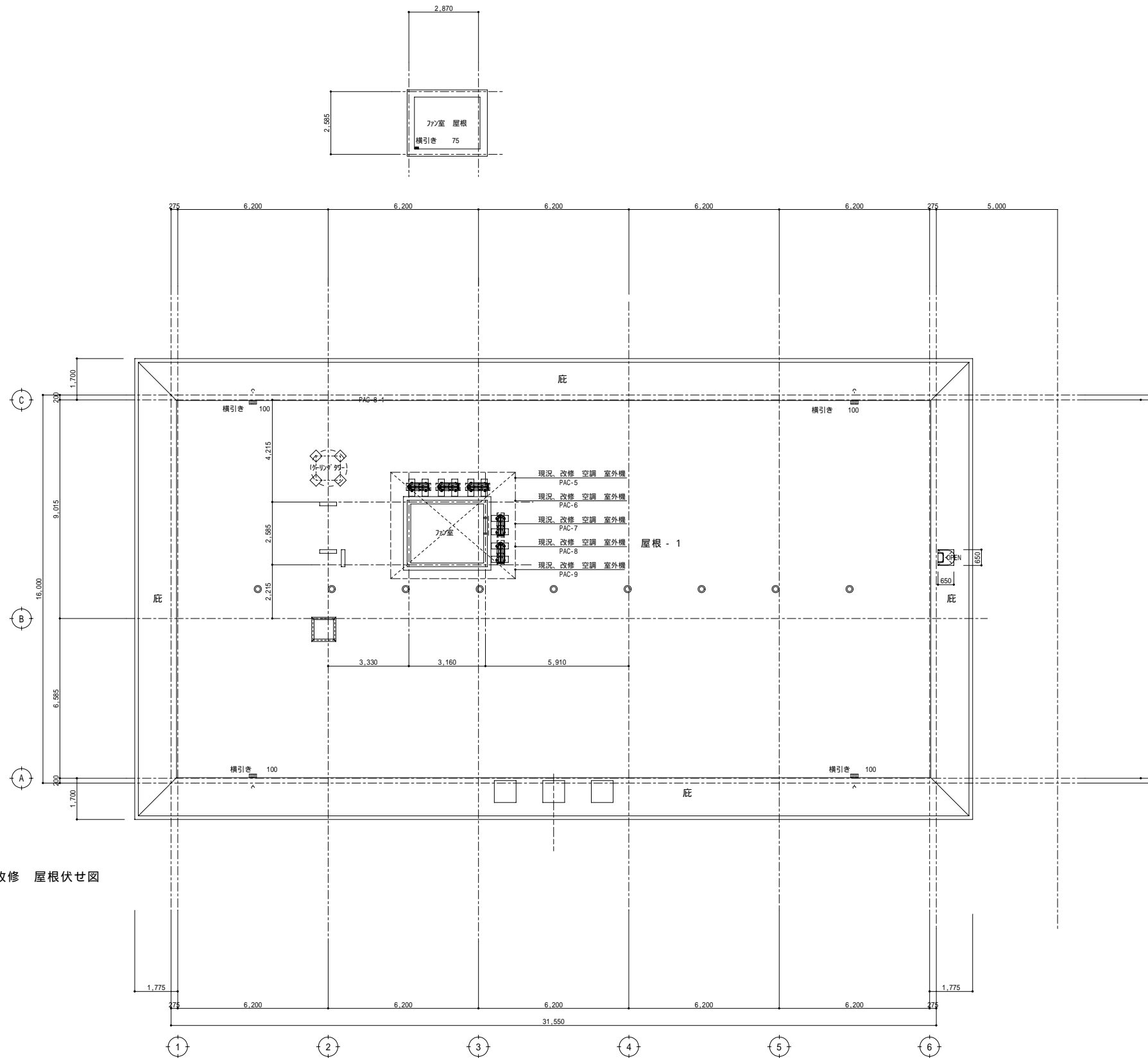
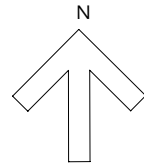
空冷HP INV PAC 4方向天竺 (人感&ﾌﾞﾌﾞ化#360)						1組	参考品番 三菱電機 PLZX-ZRMP140HF6 2階 会議室
記号	名称	仕様	電気仕様			台数	備考
			相 ()	電圧 (V)	消費電力 (Kw)		
PAC-9	空冷ﾄｰﾄﾞﾝｸﾞ PACｲﾝﾊﾞｰｸﾞ室外機 (耐震増害仕様)	冷房能力 12.5Kw (3.2Kw - 14.0Kw) 暖房能力 14.0Kw (3.5Kw - 18.2Kw) 防振架台、他標準付属品共	三相	200 冷房時 暖房時	3.02Kw 2.98Kw	1	参考品番 三菱電機 PUZ-ZRMP140KA16-BSG
PAC-9-1	空冷HP PAC 空調室内機	4方向天井形状 (i-ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ) 室内機 ﾀｲﾌﾟ、標準ﾊﾞｯﾃﾘ、他標準付属品共	単相	200 送風機	0.120Kw	2	参考品番 三菱電機 PL-ZRP71HA5



現況、改修 2階 平面図

現況 空調機器一覧表

製品形名	副番	能力	室内機台数	据入付場所
PUH-J112	GA-BS	4 hp	1	2階 受付
PUH-J112	GA-BS	4 hp	1	2階 底務
PUH-J90	GA-BS	4 hp	1	2階 支局長室
PUH-J80	EA-BS	3 hp	2	2階 聴聞室-1、2
PUH-J140	GA-BS	5 hp	1	2階 会議室



現況、改修 屋根伏せ図